

令和3年度契約監視委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時：令和4年3月（書面審議）

2. 出席者：

（委員）草加委員、小笠原委員、柴委員

議事に先立ち、令和3年度第1回の議事要旨（案）が確認され、了承された。

3. 議 事：

（1）委員長の互選について

契約監視委員会設置要項第4条第1項に基づき、委員長は委員の互選により委員長を置くこととなっている。なお、今回は書面開催であることから、事務局推薦により草加委員を推薦し、全委員の賛同をいただき、草加委員を委員長に選任した。

（2）契約案件の事後点検（令和3年4月～令和3年9月）

令和3年度契約一覧表及び契約資料に基づき、前回点検後の令和3年4月から令和3年9月の間で契約を締結した個々の契約案件のうち、①一者応札となった『令和3年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員一般定期健康診断業務』、『学位授与業務支援システム保守及び運用支援業務』、②新たに随意契約を締結した『工学系論文のリスト作成業務』について、点検を行い、契約手続きが適正に行われていることを確認した。

なお、主な意見等は以下のとおり。

- ・『学位授与業務支援システム保守及び運用支援業務』について、仕様書配付先13社のうち、業務履行の困難性を理由とする辞退が1社、資格要件未達を理由とする辞退が2社あったが、参入障壁が高くなかったか仕様書を再点検する必要があるとのご意見があり、要件の妥当性について説明を行った。
- ・特定の取引相手先とする随意契約の場合、取引相手先のプロフィールを資料に付け加える必要があると思われるとのご意見があり、今後は契約相手先の情報を資料として添付することとした。

（3）その他

次回の契約監視委員会は、令和3年度調達等合理化計画の自己評価及び令和4年度調達等合理化計画の策定の点検、今回点検した以降の契約について、点検を行う契約を抽出し、契約の適正性、妥当性の検証を行うこととし、令和4年6月頃に実施することが確認された。

以 上